（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成２７年４月２７日

色　麻　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				吉田集落地先	なし	H27年度　～　H31年度	吉田活動組織
○				一ツ橋集落地先	なし	H27年度　～　H31年度	一ツ橋農業活性化協議会
○				小栗山集落地先	なし	H27年度　～　H31年度	小栗山地域環境保全会
○				大原集落地先	なし	H27年度　～　H31年度	大原農地維持協議会
○				下黒沢集落地先	なし	H27年度　～　H31年度	下黒沢地域資源保全会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	